

令和 6 年度
国産鶏の振興に関する検討委員会

日時：令和 7 年 1 月 17 日（金）

13：59～15：34

場所：御茶ノ水トライエッジカンファレンス

（Web 併用）

午後 1 時 59 分 開会

1 開 会

○事務局（和田） それでは、定刻より若干早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから国産鶏の振興に関する検討委員会を開催いたします。

私は、農林水産省畜産局畜産振興課畜産技術室長の和田でございます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

挨拶（農林水産省畜産振興課長）

○事務局（和田） 初めに、富澤畜産振興課長から簡単に挨拶をさせていただいた上で、本日の議事を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（富澤） 今御紹介いただきました畜産振興課の富澤でございます。座って御挨拶させていただきたいと思います。

国産鶏の振興に関する検討委員会ということでございまして、皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から畜産振興の推進に当たっていただいているということで、まずもって感謝申し上げたいと思います。

本日、ちょうど 1 月 17 日ということですが、阪神淡路大震災の当日ということでございます。また、昨今でも、昨年の能登半島地震ということで、また豪雨もありまして、被害を受けられた皆様もいらっしゃいます。宮崎でもついこの間、地震もあったということで、私どももそういったことを思い出しながら、防災関係の支援などもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

その関係ということではないのですが、御案内のとおりというか、皆さん大変心配されています高病原性鳥インフルエンザでございます。昨日も愛知県と、あと千葉県の旭市になりますけれども、旭市で 31 例目ということになりまして、年度末から急激に発生が増加しているということでございます。

皆様も、防疫対応をしっかり対応いただいているところでございますが、都道府県の皆

様も、防疫措置に取り組まれたているということで、この場をもって皆様の御努力に感謝したいと思います。

農林水産省、私どもの消費・安全局になりますけれども、そちらのほうでも防疫措置をしっかりと対応するというところでございまして、江藤農林水産大臣からも、鳥インフルエンザの対策本部を開催した中で取組の強化を御指示いただいておりますし、愛知県と岩手県では、全てを消毒ということで、周辺地域の消毒を国費で対応することになっております。引き続きしっかりと対応してまいりたいと考えております。

このような中ではございますけれども、ちょうど食料・農業・農村基本計画の見直し、「酪肉近」の見直しとも併せまして、家畜改良増殖目標の見直しをするということでございまして、これまで皆様に鶏の増殖目標について御議論いただけてきたところでございます。

鶏の関係につきまして、これまでいろいろ頂いた意見を踏まえ、骨子の案というものを今、提示させていただきますので、これをもって取りまとめを頂きまして、この後、畜産部会のほうでまた御議論いただいて、最終的に鶏の増殖目標ということで定めてまいりたいと考えております。本日は熱心な御議論を頂いて、よりよいものにできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○事務局（和田） ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行は丹菊座長にお願いしたいと思います。丹菊座長、よろしくお願いいたします。

○丹菊座長 前回に引き続き座長を務めさせていただきます丹菊でございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日は、前回に引き続き、農林水産省で御用意していただいた改良増殖目標の骨子案について御審議いただくことになってございます。この案は、前回10月に開催した検討委員会で御議論いただいた内容を踏まえ、農水省で整理していただいています。

委員の出席状況・配付資料の確認

○丹菊座長 それでは、まず事務局のほうから委員の出席状況、配付資料の確認等についてお願いします。

○事務局（和田） まず、本日御出席の委員について御報告いたします。

本日は、高松委員が所用により御欠席となっております。また、秋川牧園の秋川委員、農業・食品産業技術総合研究機構の天津委員、愛知県農業総合試験場の宮川委員がオンラインでの参加となっております。したがって、本日は 13 名中 12 名の委員の方に御出席を頂いております。

本日、本会議室に御出席の委員の皆様方につきましては、机にお配りさせていただいております座席表をもって御紹介に代えさせていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきたいと思います。配付資料一覧を御覧ください。まず、資料 1 から資料 5 の補足説明資料まで、それから参考資料といたしまして参考資料 1、参考資料 2 がございます。

もし不足等ございましたらお申し付けいただければと思います。

以上です。

○丹菊座長 ありがとうございます。本日の終了予定時刻は 16 時 30 分となっておりますので、円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いします。

2 議 事

（1）新たな鶏の改良増殖目標（第 12 次）の検討状況について

○丹菊座長 それでは議事に入りたいと思います。

まず、農林水産省から資料について説明をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局（信戸） 畜産振興課技術第 2 班の信戸と申します。よろしくお願いいたします。

まず、資料 3 をお開きください。1 枚紙の横紙になります。

昨年 11 月に行われました第 7 回畜産部会のほうで、この資料によりまして鶏に関する検討状況を報告しております。内容につきましては、今回の骨子案にもダブるところがございますが、かいつまんで御説明しますと、鶏の現状と課題としまして、鶏卵・鶏肉の安定供給と生産コストの低減等に資するための国産鶏種の改良・増殖等に引き続き取り組むことが必要であるという、委員からの多くの意見がございました。また、輸入規制等のリスクに備えて、国内育種資源の多様性及び選択肢の確保並びに外国鶏種の国内における安定供給も重要であるという認識になっております。

主な方向性としまして、2 つ分かれております。「能力に関する目標」、下段のほうは「能力向上に資する取組」ということで、上段のほうは各 3 つに分かれていまして、卵用鶏は長い期間、高い産卵性を維持する改良を推進する。それから、卵重量等の目標では、幅を持たせるということを前回同様の観点として検討してまいりたいと思っています。

肉用鶏（ブロイラー）につきましては、飼料要求率と育成率の改良を推進すること。さらに、国産鶏の中の地鶏等については、この特色ある品質を保ちながら、やはり合理的な価格水準での供給が図られるよう、生産コストの低減が重要だという認識でございます。

能力向上に資する取組につきましては、国内では独立行政法人家畜改良センター、それから都道府県の皆様が所有する原種鶏を活用した増体性・産卵性が高い種鶏の造成、そしてその安定的な雛のフィールドへの生産と供給を推進すること。そしてまた、遺伝資源の保存ということでは、始原生殖細胞（PGCs）の保存等技術の習得及び普及体制についても、関係者間で相互に補完できる体制の構築。

そして最後、国産鶏の独自性に配慮して、これは皆様からも、今アニマルウェルフェアという観点も含めて、攻撃性ということで、言葉を柔らかくしておりますけれども、この低減をさせるための改良手法の探索ということのポイントにして報告いたしました。

以上になります。

（2）新たな鶏の改良増殖目標の骨子案について

○事務局（信戸） 続きまして、資料 4 が、今日御議論いただく骨子案になりますが、この資料をまず説明する前に、次の横長の資料 5 がございまして、1 枚めくっていただきますと、こちらの 1、国産鶏の定義に係る区分について。皆様方、前回、国産鶏というものと外国鶏種のブロイラーであったり、卵を産む採卵鶏であったりがちょっと混同してしまっていて、皆様と我々との意思疎通が若干図れなかった反省の下に、一応この資料によって、言葉の定義を確認させていただきたいと思います。

「国産鶏」という中には、国内で養鶏業として飼養されている鶏の中で、左側のオレンジ色のところは「国産鶏種」と今回定義させていただいていまして、国、都道府県、民間の関係機関の連携の下に国内で育種改良された種鶏と、これらから生産された実用鶏を定義させていただきます。対して、右側の青いほうが「外国鶏種」ということで、これは海外で育種改良された種鶏と、これらから生産された実用鶏という定義になってございます。

その下、「卵用鶏」というのは、鶏卵を生産することを目的とする鶏、「肉用鶏」ということで、鶏肉を生産することを目的とする鶏ということで、この肉用鶏の中に、また左側では緑色で「地鶏等」ということになっていまして、JAS に基づくような地鶏、それから特殊な飼育をしている鶏ということで、ここは飼養期間なり飼料等に工夫をされているブランドを持っているようなところも加えております。

対して、右側の外国鶏種の中には「ブロイラー」ということで、これは一般で今フィールドで飼われている鶏の主なものになっていくと。下の注書きとして、上記の記載している国産鶏種の中に、卵肉兼用種の、例えば「岡崎おうはん」も含まれるということにさせていただきます。

資料の 4 のほうに戻っていただきまして、これが今回の目標の最終案をイメージして整理しております。現行の改良増殖目標からの変更部分は、こういう黄色のハイライトで示しておりますので、そこを注意深く説明していきたいと思っております。

それでは、骨子案が 9 ページにわたっていますので、ちょっとずつ区分して説明したいと思いますが、座長、それでよろしいでしょうか。

○丹菊座長 はい。

○事務局（信戸） それでは、まず 1 番のほうから説明します。改良・増殖をめぐる現状と課題です。

我が国の養鶏については、現在、国内で流通している実用鶏の多くが外国鶏種という現状となっている。このような中で、国産種鶏については、多様な消費者ニーズに対応した鶏卵・鶏肉の安定供給を図るため、我が国の気候風土等の飼養条件に適応した多様な国産鶏種の改良・増殖等を進めることが重要となっている。さらに、我が国で鶏の改良・増殖等を進め、種鶏を生産することは、海外で高病原性鳥インフルエンザ等の悪性疾病が発生した場合、種鶏の輸入停止措置等による国内の鶏卵・鶏肉生産への影響を緩和しつつ、選択肢を確保することにも役立つものである。

国産鶏種の改良を進めるに当たって、卵用鶏については、外国鶏種の産卵能力と比較しても遜色はないことから、卵質等の面で外国鶏種との特色の違いをいかに示していくかが重要である。また、肉用鶏については、特別な飼育をしている地鶏等の生産のために、在来種や国産鶏種等の種鶏の繁殖性や増体性を向上させ、安定的な供給能力を確保するかが課題となっている。

これに加え、鶏の改良・増殖の基盤強化のため、国産鶏種の遺伝資源を始原生殖細胞

(PGCs) の保存技術を活用して安定的に確保するとともに、飼養・衛生管理方法の改善による生産コストの低減に資する取組も推進することが必要となっている。

ここから注書きが 4 つございまして、次の 2 ページ目のほうに続きます。

そして、2 番の改良目標 (1) です。能力に関する改良目標。

以下に示す、卵用鶏及び肉用鶏の飼料要求率をはじめとする能力に関する現状及び目標の数値は、養鶏農家において飼養されている外国鶏種的能力水準に基づくものです。これを品質や特色を重視する国産鶏種に直ちに適用するには難しい面もあるが、国産鶏種の改良を図っていく上での指針となるものである。

これを踏まえ、肉用鶏のうち国産鶏種（地鶏）等については、全国各地で在来種等を利用しながら飼育期間や飼料に工夫を加えて生産され、その多種多様な価値をそれぞれ訴求している実態に鑑み、改良を進めていくものとする。

以上になります。

○丹菊座長 一応、ここで一旦仕切ります。ここは「めぐる現状と課題」ということなので、事実関係とか、各委員の御認識で、特段の御意見があれば御意見をお願いしたいと思っております。

それで、私から冒頭、申し訳ないのですがけれども、1、改良・増殖をめぐる現状と課題の 2 行目のところの「国産種鶏」は「鶏種」が正しいですかね。要は、その後の「さらに」のところ、「我が国で鶏の改良・増殖等を進め、種鶏を生産する。」これはいわゆる親鳥のことなのですが、この 2 行目のところは、多分「種鶏」ではなくて「鶏種」だと思うのですが、そこを確認させていただきたい。よろしくお願いします。

○事務局（信戸） 御指摘のとおり、「国産鶏種」で修正させていただきます。

○丹菊座長 私からは以上ですが、ほかにお気づきの点等、各委員からございましたら、挙手の上、御発言いただきたいと思います。オンラインで参加のお三方の委員の方も、もしあれば挙手していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

秋川委員、手が挙がっているようですので、お願いします。

○秋川委員 先ほどの図のところも含めてですが、今、秋川牧園で取り組んでいる「はりま」であるとか、「たつの」もそうだと思うのですが、その位置づけがどのように整理されているのか、ちょっと分かりにくかったので教えていただければと思います。

○事務局（信戸） 御質問ありがとうございます。資料 5 の補足説明資料の中で、「はりま」「たつの」につきましては、この「地鶏等」というグリーンのところの下の部分に、

「特殊な飼育をしている鶏」でカテゴライズされていくものと理解してしまして、地鶏にはならないけれども、飼育期間は通常のブロイラーよりも長く飼われているし、こちらに入ってくるものと考えています。

○秋川委員 ありがとうございます。

○丹菊座長 あとはよろしいでしょうか。

では、イシイの竹内委員、お願いします。

○竹内委員 イシイの竹内です。資料 5 の、信戸課長補佐から説明のありました国産鶏の定義に係る区分ということで、非常に分かりやすくまとめられていると思います。

そこで、「卵用鶏」を使っていますね。「卵用鶏」は採卵鶏で使われているのではありませんか。「肉用鶏」はブロイラーコマーシャルという意味で使われているので、「種鶏」という言葉が正しいと思います。

○丹菊座長 増殖目標に照らしますと、従前から使っている増殖目標は、改良目標のところで「卵用鶏」、あとは「肉用鶏」というカテゴライズになっていますので、それと合わせられたというふうに私は読みました。一般的に「採卵鶏」というのが、確かに委員がおっしゃるとおりなのかもしれないのですが、一応、増殖目標に照らして用語を整理しておかないと、今回の議論の中では話が分かりにくくなるのかなというふうに、私は理解しております。事務局に確認していただければと思いますけれども。

○事務局（信戸） 竹内委員からの御指摘のところで、我々もちょっと悩んだのですが、今、改良増殖目標の本文というか、目標を作る上に当たっては、採卵鶏みたいにコマーシャル、一般の生産農場で使われている用語とは切り離しまして、育種改良の世界の中で、「卵用鶏種」とか「肉用鶏種」という言葉遣いをされているものですから、それを引っ張ってきまして、ここの育種素材としての表現ぶりとして「卵用鶏」という名前を使わせていただきました。

○竹内委員 分かりました。

○丹菊座長 よろしいですか。一般的に鶏業界に身を置く者としては、ちょっと分かりにくくなっているのかもしれませんが、改良という観点ですと、種鶏のことは確かにおっしゃるとおりなので、ただ、増殖目標の本文に照らした場合に、用語をそろえておかないと逆に分かりにくくなるのかなということなので、多分そういうことかと私は理解しておりました。

ほかにございますか、オンラインで御参加のお三方もよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、その続きについて御説明いただければと思います。

○事務局（信戸） それでは、2 ページ目の 2 (1) の①です。ちょうど下段のほうになります。卵用鶏について御説明いたします。

①卵用鶏、ア、飼料要求率。日産卵量の低下につながらないように留意しながら、現在の飼料要求率を維持・向上するものとする。イ、生産能力（産卵率、卵重量、日産卵量、50%産卵日齢）。飼料要求率を維持・向上しながら、産卵率を改善するとともに、卵重量については地域によって好まれる卵の大きさが違うなどの消費者ニーズを踏まえ、幅のある目標とする。また、卵重量については、初期卵重で十分な卵重量を確保できるよう、50%産卵日齢を設定する。産卵率の改善に当たっては、長期にわたり高い産卵性を維持できるように考慮するものとする。

表 1 です。卵用鶏の能力に関する目標数値。上段は現在、今回の目標は 5 年後の令和 12 年度につきまして設定させていただきたいと思います。なお、前回、この目標数値はヘンデイのものなのか、ヘンハウスのものなのかという御指摘がございまして、前回の資料を確認しましたところ、我々はずっとヘンデイの数値を用いて設定してきましたので、今回もその数値を採用していきたいと思っております。

令和 12 年度につきましては、飼料要求率で 1.9 から、50%産卵日齢までの数値を、黄色のハイライトで示しております。後ほど、資料 5 の補足説明資料を使って御説明しますので、本文だけ先に説明させていただきます。

その次の下のウ、その他の能力に関する改良事項。（ア）卵質。生産・流通段階における破卵の発生の低減を図るための卵殻強度や消費者ニーズに応えた卵殻色、ハウユニットの改善、肉斑・血斑の発生率等の低減のための改良を推進するものとする。（イ）、育成率・生存率。長期にわたり高い生産性を維持するため、飼養・衛生管理の改善等により、育成率及び生存率の向上に努めるものとする。特に、生存率の向上は、高い生産性を持続させることが期待でき、鶏の更新コストの抑制にもつながることから重要である。

3 ページ目へ移りまして、これは注書きになりますので、ここままで一旦切らせてもらって、補足説明資料です。申し訳ありませんが、資料 5 の 2 番になります。今、画面投影しております改良目標値（令和 12 年度）の検討についてという資料になります。

卵用鶏は上の表になってございますが、近年の改良状況を踏まえ、ライフサイクルの短い鶏にあっては、令和 12 年度（5 年後）の改良目標の案を今検討していきたいと考えております。卵用鶏については、経営全体の参考となる生存率を今回新たに新設したいと考え

ています。

現在の数字は、産卵率が 88.4、そしてその早期の生存率が 96.8 で、卵重量は 61.7、日産卵量は 54.6、飼料要求率 1.93、50%産卵日齢としては 146.9 ということで、ここ前回、委員からの御指摘もありまして、あまり早目にしますと、初めての産み出しが、卵が小さくなるということもあって、最近は延びる傾向にあると指摘がありました。今回の目標値、真ん中ですが、その前の現行の前回目標値も同じ令和 12 年度になっていますので、こことの比較をしますと、大方、前回は踏襲したような数値にはなっております。

めくっていただきまして、卵用鶏の推移を示したグラフを用意いたしました。①産卵率、左上です。これはヘンデイ産卵率になっております。この間、ずっと 88.4 まで来ていますが、若干の増減はありますけれども、ほぼこの目標値に向かっているのではないかと考えております。ここはそのまま現行を踏襲していきたいと思っています。

②生存率につきましても、96.8 という現状値なので、もう少し改善に向けて、97 という目標設定をさせていただきたい。右側上、③卵重量につきましても、最近ちょっと減少傾向で来た後に、令和元年以降、少し戻しております。こちらについても、幅を持たせるということも考慮しまして、61 から 65 の間を踏襲していきたいと思っています。その結果、④日産卵量につきましても、前回同様、54 から 58 ということで考えております。

次のページ、残りの⑤飼料要求率も、今の産卵率とかを踏まえていきますと 1.93 なので、端数を切り捨てまして 1.9 という数字です。50%産卵日齢につきましても、遅くなる傾向というのがこのグラフでも分かるかと思いますが、若干戻しています。ここは 144 日ということで、赤い数字を今回お示しさせていただいて、前回は 143 だったのですが、それよりは 1 日遅くするという考えでおります。

ここまでが卵用鶏になります。

○丹菊座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見を頂きたいと思います。卵用鶏に関する部分なので、卵用鶏に関係が深いと私が独断で考える、まず会場にいらっしゃる小原委員、佐藤委員、西松委員、畠中委員の順に御意見を頂き、その後、オンライン参加の秋川委員、大津委員、宮川委員の順に御意見を頂く。その後に、ほかの委員の方々と御意見のある方に挙手いただくということで進めていければと思います。

ある程度、委員から御意見を頂ければ、必要に応じて農水省から意見に対する考えも聞かせていただくことにしたいと考えております。

それでは、小原委員、お願いします。

○小原委員 御説明ありがとうございます。私は流通の立場からこの目標値について意見を述べさせていただきますと、3 ページ目のウ、その他の能力に関する改良事項のところ、特に卵殻強度とか血斑といったようなものは、生産者の歩留まりに影響するものでもございますので、ぜひともこういうところは改良を進めていただきたいなと思っています。

また、そういうことで、生産者の経済的な負担が高くないようにも御配慮いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○丹菊座長 よろしいですか。

続きまして、佐藤委員、お願いできればと思います。

○佐藤委員 生活クラブ連合会の佐藤です。提案いただいた内容に特に意見はありません。よろしくお願いいたします。

○丹菊座長 ありがとうございます。

そうしたら西松委員、お願いできればと思います。

○西松委員 50%産卵日齢について、御配慮いただきましてありがとうございました。実際、このグラフを見させていただいて、ここまで遅くなっているのかということで、ちょっと驚いていた部分、外国鶏種についてそんなに全て把握しているわけではありませんでしたので。これは全ての白とか赤とか、そういった全部もろもろ含めた数字ということで理解していればよろしいですか。

○事務局（小野） はい。白・赤それぞれ何鶏種かデータを頂いて、両方合わせて平均を取ってデータをお示ししております。

○西松委員 ありがとうございます。私どももちょっと早めていたところを、今遅くしているような部分ではあるのですが、外国鶏の状況もいろいろ分かったこともあり、今後の弊社の改良のほうも、この数字を参考にしながら取り組んでいきたいなと思っております。

あと、先ほど卵殻強度とか、そういった歩留まりの部分についても御指摘を頂きましたので、今後そういった部分についても改良のほうに取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○丹菊座長 では、続きまして畠中委員、お願いします。

○畠中委員 私もおおむねいろいろ申し上げたことを入れ込んでいただいているなというふうに感謝しているところです。

先ほどからも出ていますけれども、血斑とか肉斑というのは、赤色鶏とかにはやはりどうしても出るということで、売るほうの立場からしたら、ないに越したことはないというのが本当に大きなところなので、その辺も意見が出たのはいいことだなと思って、ぜひ今後ともよろしく願いしますというところです。

○丹菊座長 ありがとうございます。

それでは続きましてオンライン参加の委員の方々からお願いできればと思います。

秋川委員、お願いします。

○秋川委員 よいと思います。特に意見はございません。

以上です。

○丹菊座長 ありがとうございます。

そうしたら、オンライン参加の大津委員、お願いできますでしょうか。

○大津委員 私のほうからも、今の現状を考えた上での数値を出していただいて、特に御意見はないです。それから、皆さんからお話があったように、卵質に関して、特に卵殻強度はこれまでも改良・推進してきたものと思いますけれども、夏場は産卵率も落ちますけれども、卵殻強度が低下することもありますので、それらも改良を推進していただければと思います。

以上です。

○丹菊座長 ありがとうございます。

続いて、愛知県の宮川委員、お願いできますでしょうか。

○宮川委員 この間意見を言ったことですね。こちらのほうがちょうど取り入れていただくような形になりました。ありがとうございます。今見ている中で、やはり 50%産卵日齢のほうの調整が入ったということで、より現実になつたのかなというふうには、私自身も思っています。

あと、今お話にも出てきているのですが、内外卵質の改良についても取り組んでいかれるような方向になったので、とてもよかったのではないかなと思っています。

○丹菊座長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

今、個別に御指名をしなかった委員の方で、特段御意見があればと思います。

そうしたら、この後に、続けての御説明をお願いできればと思います。

○事務局（信戸） それでは、資料 4 の 4 ページ、②肉用鶏（ブロイラー）と、関連しますので、③国産鶏種（地鶏等）まで含めまして説明したいと思います。

まず、②肉用鶏（ブロイラー）、ア、飼料要求率。生産コストの削減を図るため、飼料要求率の改善に努めるものとし、その際には増体の低下につながらないように留意するものとする。イ、生産能力（出荷日齢）。飼料要求率の改善と増体性の向上を踏まえた、適正な出荷日齢に努めるものとする。ウ、育成率。飼養・衛生管理の改善等により、育成率の向上に努めるものとする。エ、その他の能力に関する改良事項。実用鶏の雛の効率的な供給を図るため、母系の種鶏の産卵能力向上に努めるものとする。

そして、注 1、注 2 とございまして、表の 2 です。肉用鶏の能力に関する目標数値。こちらも前回とレイアウトを変えた都合上、黄色のハイライトになっておりまして、現在値、出荷日齢から飼料要求率、育成率、そして体重ということで配置しております。今回目標値は卵用鶏と合わせまして、令和 12 年度、5 年後の目標値を設定したいと考えております。

こちらにも補足資料がありますが、ここでやったほうがいいですか。資料 5 の 2 の「肉用鶏」というところで目標値の考え方を説明させていただきます。

今、スライドで出ておりますところで、上の囲みのところ、肉用鶏については、出荷先のニーズを踏まえ、出荷時体重を幅のある数値に変更したいと考えております。出荷時体重を達成するための出荷日齢目標は、今回 46 日と推計して、その他の指標を併せて推計したいと考えております。

下の肉用鶏の表を見ていただきますと、現在の実測値になっていますが、出荷日齢が今、46.5 日。参考として出荷時体重は 3,063g です。飼料要求率 1.64、育成率 94.8 ということで、これはまた詳しいグラフが、2 枚ぐらいいめくっていただきますと（肉用鶏）という項目がございます。肉用鶏の左上、「（参考）出荷日齢（野外データ）」は外国鶏のブロイラーのデータになっております。

近年は明らかに短縮傾向になっておりまして、令和 4 年、46.5 日まできております。専門家の意見も踏まえつつ、この辺で大体下げ止まりか、直線的な下げはないのではないかと。ここからは緩やかに改良は進んでいくのではないかとということも、情報としては入れております。

そして、その左下、「出荷時体重（野外データ）」になりますが、これも 3,000g は超えておりますが、明らかな上昇傾向にはなっておりません。そして、これは出荷時、この後の食鳥処理場様との関係性が深いのではないかとということで、食鳥処理の担当の部局にも確認してみたところ、お客様によって出荷時の体重は 3,000～3,100 ぐらいの間を狙って出荷されるのではないかとということで、我々もこれ以上の拡張はしたくないというのが、

算定に当たっての考え方になってございます。

それを踏まえまして、右上の「②出荷日齢」で、先ほど説明した幅を持たせるという意味合いが、お客様の経営手法によっては、3,000 を目標にする場合と、3,100 を目標にする場合があるので、両方を踏まえたグラフをスポットしてみたということです。それでいきますと、出荷日齢は、3,100 の場合は 46 日ぐらいになるし、3,000 を目標にした場合は 45 日ぐらいになるであろうと。このグラフは飼養標準の日増体量みたいな目標値を当てはめていきながら推計したものになっております。

その右下、「体重（46 日齢）」ということで、これは 46 日に換算した際の出荷時体重の予測値になります。現時点で 3,018g ということで。おおむね合っているのかなという結果になっています。

そして、次のページの肉用鶏「③飼料要求率」も 46 日で考えたときの飼料要求率になりますが、これは前回目標値の 1.6 と変わらず、横置きしたいと考えております。

「④育成率」につきましては、46 日齢のときに変換してみたものの、これはその年の夏場の高温であったり、冬場の異常気象であったりということに、フィールドでは結構状況が影響を受けていまして、この数値がかなり振れます。それから、平成 24 年から 26 年までは、データの取り方が違うということで接続はしておりませんが、近年は 94.8 ということで数字が確認されました。これも経営上、重要なファクターになりますので、これを下げないように、95 に、今回は目標をより現実的なところで落とし込みをしたいと考えております。

戻っていただきまして、2 の改良目標値の下の段の表、「肉用鶏」につきましては以上のように整理しまして、中段の 2 行目のところの今回目標値は、出荷日齢を 46、出荷時体重は参考値であります。これが根拠となる出荷時日齢を 3,000～3,100 と置きまして、そのときの飼料要求率を 1.6、育成率を 95% ということで考えております。

続いて、元の資料 4 に戻っていただきまして、4 ページの下「③国産鶏種（地鶏等）」は、前回、竹内委員からもやはり地鶏につきましても数値化ができませんかという御意見を頂きまして、内部で検討したのですが、これは各都道府県なりの独自色も強いものでございまして、それを平均化した数値が取りにくかったということで、今回御容赦いただけないかなと思っております。読み上げさせていただきます。

国産鶏種の地鶏については、家畜改良センターによって改良が進められてきた種鶏や、地域振興の観点から、主に都道府県によって改良が進められてきた軍鶏等の在来品種の種

鶏を素材として相互利用し、改良・増殖が行われてきた。様々な特徴を有する地鶏等は、一般的にブロイラーに比べて肉質や食味等に優れるとされるが、増体性や種鶏の繁殖性（産卵率）が低く、生産面での改良が求められている。

したがって、特色ある品質を保持しつつ、特に、消費者に対して合理的な価格水準での鶏肉等の供給が図られるよう生産コストの削減に努めるものとする。

具体的には、増体性ととも育成率や産卵率等の経済形質のバランスがとれた種鶏の生産を図るため、引き続き素材鶏の能力強化を行う家畜改良センター、都道府県及び民間の関係機関が連携しながら、系統造成と組み合わせ利用を行うこととする。

併せて、地鶏等の安定的な雛の生産・供給を図りながら、和食の食材や地域の特色ある産品としての需要の裾野を拡大すること等により、流通業者や消費者の認知度を高める取組を推進していくことが重要である。

注 1、注 2 ということで、以上になります。

○丹菊座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから御意見を頂きたいと思います。肉用鶏に関する、また国産鶏種についての記載、ここは地鶏等、肉用として利用される前提の記載ということでございますので、肉用鶏の関係が深いと考えられる、まず会場にいらっしゃる浅木委員、岩見委員、それから佐藤委員、竹内委員、徳留委員から御意見を頂いて、それからオンラインの秋川委員、大津委員、宮川委員の順番で御意見を頂ければと思っています。それでは、浅木委員、よろしくお願いします。

○浅木委員 御説明ありがとうございました。補足資料の説明で、数値ですね。各項目の目標値を設定するに当たって数値が出ていて、卵用鶏よりというか、肉用鶏の表の推移は結構はつきりと出ているということで、ここに書かれている数値も妥当なものかなと思っています。ありがとうございます。

それから、国産鶏種、地鶏等、確かに地鶏も数が多くてそれぞれ特色があるということで、なかなか1つの数値にまとめられないということは理解をしました。

最後に、やはりこの地鶏は、生産量は大体全体の1%には過ぎないのですが、地域おこしとか、そういうところで使われるということで、ただ、昨今ちょっと低調であるということもあるので、ここにこうやって高める取組を推進していくことが重要であると書いていただいたのはよかったのかと思います。

以上です。

○丹菊座長 ありがとうございます。

それでは岩見委員、お願いします。

○岩見委員 数値のほうを見ているですけども、我々も養鶏をしている立場ですけども、大体これぐらいの数字かなという感じで、全然問題ないかなと感じています。1 つだけ気になったのは参考体重ですけども、3～3.1kg で全然問題ないかと思うのですけれども、今年の夏は特に猛暑で、夏場に 3kg を下回ったような養鶏も結構出てきまして、今後、この猛暑というか、日本の夏暑くなるところで、この重量が維持できるのかどうかというのは、今年一過性のものもあるのですけれども、その辺は懸案事項というか、養鶏をやっている者としては、その辺がちょっと気になるかなということがありました。平均すると 3～3.1kg かと思いましたので、数値的にはそうかなと。ちょっと気になったので、それだけ話をさせていただきました。あとは大丈夫です。

○丹菊座長 そこへのコメントは、農水省のほうからコメントはよろしいですか。

そうしたら、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 提案ありがとうございます。特に意見はありません。大丈夫です。

○丹菊座長 ありがとうございます。

それでは、イシイの竹内委員、お願いします。

○竹内委員 皆さんが言われるように、よくデータをまとめておられて、能力に関する目標数値はそのとおりだと思います。問題はないと思います。

また、能力向上に取り組む点について、後で意見を述べさせていただきます。

○丹菊座長 ありがとうございます。

そうしたら、徳留委員、お願いします。

○徳留委員 前回お願いした部分を盛り込んでいただきましてありがとうございます。特に、やはり先ほどありましたように、地鶏は品種が多く、各県・各地域ばらばらですので、ここで取組という表現を入れていただいたことで、横のつながりですとか、特殊性をもっと上げていけばいいのではないかと思います。ありがとうございました。

○丹菊座長 ありがとうございます。

そうしたら、オンラインで参加の秋川委員、お願いできればと思います。

○秋川委員 国産鶏種のところもいろいろな形で、配慮ある表現になっていると思いますので、特にございません。

以上です。

○丹菊座長　ありがとうございます。

そうしたら、農研機構の天津委員、お願いします。飼料要求率等もございまして、その辺も含めてコメントを頂ければと思います。

○天津委員　先ほどの御説明の中で 1 つだけ気になったのは、出荷日齢と出荷体重を出すときのデータを計算するのに、飼養標準を参考にしたというお話をされていたと思うのですけれども、飼養標準の参考資料のところを使われたのですか。

どこを使われたのかなと思ったのと、そこはいいのですけれども、飼養標準は 2011 年版のもので、要はその頃に比べると今のブロイラー、特に外国産のブロイラーの数値は大分育種改良されているので、そのパフォーマンスは上がっているのではないかなと、ちょっと気になったところではあるのですが、先ほどほかの委員の皆さんから、実際生産していく中でこの数値が妥当というお話でしたので、それならば私もそれでいいのではないかなと思ったところです。

以上です。

○事務局（小野）　ありがとうございます。頂いた御指摘についてですけれども、参考にさせていただいたのは、おっしゃるとおり飼養標準の一番最後の参考の、増体性等の推移の部分のデータを頂きつつ、そのデータの推移曲線と比較してデータを出させていただいて、また別途、日本チャンキーさんの成績指標の日齢ごとの体重データの推移曲線とも比較して数字を出したのですけれども、その際も大きな差はなかったもので、一応現実に応じた推計ができているのかなとは思っております。

もちろん、飼養標準が 2011 年の古いものしか、私たちの手元にも参考にできるものがなかったということもあるので、それをベースにという形でお話しさせていただいております。

○天津委員　チャンキーのほうも確認していただいたということであれば、問題ないと思います。ありがとうございます。

○丹菊座長　よろしいでしょうか。

それでは、愛知県の宮川委員、お願いします。

○宮川委員　今の数値のほうは、おおよそ現実の数値に近いのかなとは思っています。我々のところでもブロイラーの試験等も行っているのですけれども、やはりこれぐらいの数値が出てきていますので、農家さんのことも含めて、これぐらいの数値というのは妥当なのかなと感じています。

あと、地鶏のほうですけれども、先ほどもお話があった、数値は目標のものは出せないのかという話もあったのですけれども、やはり品種の違いで、かなりサイズも違うし、出荷時の日齢、出すタイミングも違ってくるということがあるので、どこに重きを置いてその数値を出すかというのが、地鶏では難しいのかなと感じています。

ただ、ここの中ではやはり「取組をします」という文言を取り入れていただいていますので、ここの中で各地鶏の品種ごとに応じた形の数値を設定して出していくような形で行えばいいのではないかと考えていますので、各地鶏のところから、これぐらいの出荷日齢で、目標体重はこれぐらいだといったもの、それから飼料要求率はこれぐらいといったものを出してマニュアル化できればいいのかなと考えていますので、このような表現で十分ではないかと考えています。

以上です。

○丹菊座長 ありがとうございます。

今、私のほうからお願いをしなかった委員の方で、何かあれば挙手を頂ければと思います。よろしいでしょうか。

そうしたら、能力向上ということで御説明を頂くことで、続いてお願いします。

○事務局（信戸） 続きまして、資料4の5ページの中段以降になります。（2）能力向上に資する取組です。①改良手法。ア、家畜改良センター、都道府県及び民間の関係機関の連携。国産鶏種の改良に当たっては、銘柄の多くに家畜改良センターの素材鶏が使われていることや、系統造成における雄系及び雌系の選択は、地域の創意工夫とブランディングによるものであることから、家畜改良センター、都道府県及び民間の関係機関が連携して、次の（ア）から（エ）までに留意した鶏の改良を進めるものとする。

この場合、家畜改良センター及び都道府県は種鶏のもととなる素材系の系統造成に、また、都道府県及び民間の関係機関はこれらの組み合わせ利用の成績等を参考とした種鶏の改良と実用鶏の安定供給に、それぞれ努める。また、必要となる遺伝資源の保持についての相互補完の取組を推進するものとする。

（ア）国産鶏種の系統造成に当たっては、様々な消費者ニーズに応えるため、遺伝的多様性を保持した上で、遺伝的能力評価に基づく素材鶏・種鶏の選抜及び利用を図り、増体性や繁殖性（産卵率、産卵期間の長期化）の向上に努めるものとする。また、実用レベルの供給が可能な育種規模を確保するとともに、より多くの生産者及び消費者に向けて国産鶏種の特徴をPRし、理解醸成に努めるものとする。

6 ページです。(イ) 遺伝資源の保存や改良増殖に貢献する始原生殖細胞 (PGCs) の保存等技術の習得及び普及については、関係者間で相互に補完できるような連携体制の構築について、検討するものとする。

(ウ) 国産鶏種の肉質等の特徴を保ちつつ、喧噪性を低減させる飼養管理手法の探索や改良手法について検討するものとする。

(エ) 鶏改良推進中央協議会等の場で、改良に関する情報や消費者ニーズ等を改良関係者に伝達するとともに、異血導入等のマッチング、食文化や御当地食材とのコラボレーションの事例等、PR の方法について継続的な情報交換に努めるものとする。

イ、遺伝子 (DNA) 情報の利用。鶏の育種改良等への利用を促進するため、有用な遺伝子情報の収集を進めるものとする。

②飼養・衛生管理。鶏の遺伝的能力を十分に発揮させ生産性を向上するとともに、卵質・肉質の向上を図るため、次の取組に努める。

ア、育成率向上や産卵の持続性の維持等を目的とした飼料設計の改善を図る。

イ、家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導する。

ウ、生産者における生産管理の徹底や効率性の向上による経営基盤の強化のため、GAP や農場 HACCP 等の生産工程管理の普及を通じ、生産者の家畜衛生、作業安全、アニマルウェルフェア等の取組を推進する。

エ、アニマルウェルフェアについては、鶏を快適な環境で飼養することが重要であることから、「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」、「採卵鶏の飼養管理に関する技術的な指針」及び「ブロイラーの飼養管理に関する技術的な指針」の普及を推進する。

オ、スマート農業技術の導入による飼養管理方法の効率化を推進する。

カ、薬剤耐性菌の増加は、疾病治療が困難となり、ひいては生産性低下にもつながることから、ワクチン接種を含む飼養衛生管理により感染症を予防し、抗菌薬の使用機会を削減し、真に必要な場合に使用する慎重使用を行う。

③その他。生産者が商品の差別化を図る過程で、各自の工夫やブランディングにより様々な付加価値を加え、多様な消費者ニーズに対応した生産物を供給できるようにするため、鶏卵については、ハウユニットに加え、卵の濃厚さに関係する卵黄比率を、鶏肉については、歯応え、アミノ酸組成、脂肪酸組成等といった食味に関する形質を検討すること

が重要であり、鶏改良推進中央協議会等での議論も考慮しながら PR するものとする。

また、地域の飼料資源等を活用し、差別化を図る鶏卵・鶏肉生産の取組を推進するとともに、たんぱく源として利用可能となった牛肉骨粉の利用を推進することとする。

さらには、国産鶏種等の国産資源の利活用による持続可能性（SDGs）を考慮した鶏卵・鶏肉の生産についても、JAS 等の認証制度を活用しながら推進するものとする。

以上のような取組を通じて、生産性も向上させることで、輸出等を積極的に展開する。

ここまでで切らせてもらっていいですね。

○丹菊座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから御意見を頂きたいと思います。この部分は技術的な観点を含めた改良ですとか、あと飼養衛生管理という事項が掲げられていますので、まずは先ほどから御意見をということでおっしゃったイシイの竹内委員からお話を頂き、それからオンラインで参加の農研機構の大津委員と、あと県の試験場の職員である宮川委員から御意見を頂ければと思います。

では、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 能力向上に資する取組について 3 つ、意見と質問をさせていただきます。最初、先ほど、資料 3 のような方向性案のうち、能力向上に資する取組の下から 2 行目で、アニマルウェルフェアを考慮した文章が書かれております。

そこで、「アニマルウェルフェア」という言葉を追加して、「国産鶏の独自性に配慮し、アニマルウェルフェアと生産性の向上を図るため、攻撃性を低減させる改良手法を探索」と改良手法は変更して頂ければと思います。アニマルウェルフェアという言葉が隠れているのは次の文章で分かるのですが、きっちり明記していただいたほうが、どうでしょうか。

それと、もう 1 点ですが、この 7 ページの「その他」のところでございます。黄色のところ、飼料用米の鶏への給与についての記載が、牛肉骨粉の利用を推進するという内容に変わっています。消費者等の牛肉骨粉の利用についての理解が得られているのか、ちょっと気になるところで、この一文を入れる必要があるのかなと、ちょっと疑問に思いました。それと「飼料用米」という言葉が消えました。むしろ、飼料用米は、水田保持とか飼料自給率の観点で、「飼料用米等の国産飼料資源」等と表現し引き続き触れられてはどうでしょうか。

それと最後、もう 1 点ですが、能力、目標数値というのは本当に言われたとおりです。難しく、かなりの幅がございます。ただ、目標ですので、例えばパーセンテージとか、数

量は可能かと思いますので、食料安全保障の観点からも、この増殖目標に卵用鶏と肉用鶏、羽数が書かれています。これは外国鶏を含む全体目標ということで、こういう目標だけでなく、国産鶏種の供給目標を入れるべきだと思います。

国産鶏種の目標数値は、地鶏については難しいと思いますが、外国鶏種とある意味で競合するはりま、たつの、ゴトウさくら、ゴトウもみじ、岡崎おうはんなど国産鶏種については、肉用鶏、卵用鶏ごとに現状〇%→5年後〇%と、目標を掲げることは可能ではないでしょうか。

家畜改良センター様、国の機関、都道府県、それと民間事業者の課題というのが、設備投資であったり人材育成などについて、潜在的な需要とか消費者ニーズを基に言及してはどうでしょうか。意見と質問と混ざったような内容は以上の3点でございます。ちょっと難しい課題を提起させていただきました。

○丹菊座長 1点、最初のところで御質問、御意見の確認ですが、記載をアニマルウェルフェアについて記載をしたほうがいいのかという御意見は、6ページの改良手法①のアの（ウ）のところでいいのですか。喧噪性の手前のところですか。本文のほうです。そういうことですね。本文の6ページの喧噪性のところに、後で、飼養・衛生管理のところにアニマルウェルフェアの文言はあるものの、改良のところでアニマルウェルフェアについての言及を入れてはどうかという御意見という、その確認でいいですか。

○竹内委員 国の指針も出ていますので、アニマルウェルフェアの記載は資料3の主な方向性案と骨子案の6ページの改良手法①のアの（ウ）にも入れておいていただいたほうがいいかなと思いました。

○丹菊座長 あとは、その他のところの飼料用米の文言がなくなったことに関する御意見と、国産鶏の数値目標についての御意見と、その3点ということですかね。

では、農水省からお考えをお願いします。

○事務局（信戸） 竹内委員、御意見いただきましてありがとうございます。1点目の資料3と、それからこの骨子案の6ページをシンクロさせ、同じように文言を入れさせてもらうところは、こちらで入れていきたいと思っております。アニマルウェルフェアと生産性の向上を図るためということで、ここは次の資料には反映させていきたいと思います。

2点目の7ページ、飼料用米が落ちたことにつきましては、

○事務局（富澤） そこは私から説明しましょうか。

今、食料・農業・農村基本計画、いろいろ議論いただいているというところもありまし

て、飼料用米というか、米政策全体についてもいろいろ議論がある中でございます。実際、昨年というのですかね、主食用米が減る中でどういう形で生産をするかという議論もありますので、もちろん飼料用米として作られるものもございます。そういった意味で、それも含めた形で、地域の飼料資源という形で包含させて書かせていただきました。

ですから、今、子実用トウモロコシを作る動きもございますし、実際、地域の資源ということで言うと、精麦なんかも実際、いわゆる主食に向かない部分は地域で使っていたりしていますので、そういった意味で飼料用米を外したということではなくて、もともと飼料用米だけ特記していた部分を、地域の飼料資源等ということで、我々の側として飼料用米を使わないということではないので、そういった形で御理解いただければと思います。

ちょっとこの辺がなかなか難しいところです。

○竹内委員 難しい立場は重々承知しております。

○丹菊座長 あと、肉骨粉の利用。

○事務局（信戸） 肉骨粉につきましては、私、担当としての強い思いで書かせてもらったのですが、国内でたんぱく資源をどこに求めるのかなといったときに、去年、やっと解禁ができたということもございましたので、先ほど課長からあった国産飼料資源の中の 1 つのアイテムとして、我々、鶏はこれを活用することがいいのではないかなという、私の担当としてのメッセージを入れさせてもらったのですが、

もちろん、消費者に対して、この言葉も含めた鶏肉の普及、ブランディングになるかどうか、そこもいろいろ考えながら、言葉遣いは慎重にしていきたいと思っております。

また御意見を頂きながら、内部で検討させていただきます。

○竹内委員 ありがとうございます。

○事務局（信戸） そして、3 つ目の御質問ですが、御意見として、目標を、国産鶏種に対する何らかの数値があってしかるべきではないかということで、委員からは 1 つの御助言として、国産のシェア 95%が外国鶏種由来だということに、今回、国産鶏種由来の鶏卵なり鶏肉のシェアがどの程度にすべきかと、現状よりも少し踏み込んでいけないのかという御要望だと認識いたしました。これもまたアイデアとしていただきましたので、内部で検討して、どこかに入れられるか、やっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○竹内委員 よろしく願いいたします。

○丹菊座長 そうしたら、オンライン参加の農研機構の天津委員からお願いできればと思

います。

○大津委員 まず、始生殖細胞のところに関しましては、御存じのとおりだと思いますけれども、農研機構のほうで細胞の保存、細胞からまた後代を取るという技術の向上、技術開発を継続して行っていますので、関係者間相互で補完できるという文書を残していただいて、引き続き連携して進めていただければと考えております。

あと、大した話ではないのですが、先ほどちょっと話があった肉骨粉のところ、「たんぱく源」という言葉は、大丈夫かなというか、正式な言葉ですか。「たんぱく質源」「たんぱく源」でいいのかなというのと、平仮名でいいのかなというのは御確認いただいたほうがいいかなと思いました。

それから、前回の委員会の内容を含めて、喧噪性の低減を今後の育種改良にも含めていくというのが入っているところだと思うのですが、もう一つ、前回の委員会で話のあった温暖化対策の部分での育種改良というのは、尿の量が増えとか、非常に難しいというところだとは思いますが、恐らく今後一番必要になってくる部分かなとは思って、育種改良だけで暑熱対策ができるとは私は思っていないですが、施設でも難しい、栄養でも難しい。育種改良ということになると、その育種改良と栄養、餌で全てを使ってこれに対策していくということが今後必要になっていくのではないかなと思っていまして、今回この中に文章として表現するかどうかは、いいかどうかちょっと分からないのですが、その辺を考えて、改良センターさんのほうでは育種改良をどうやってやっていけばいいかというのを検討していただければいいのではないかなと思ったところです。

以上です。

○丹菊座長 ありがとうございます。

最後の「温暖化」というフレーズがあったのですが、我々家畜改良センターでは、外国鶏との対比というか、国産鶏の優位点ということで、よくフレーズとして使っているのが、日本の気候風土に合った育種で鶏を作出すると。そういうフレーズでやっておりますので、そこはいささかも変わるところはないのですが、それを温暖化対応までいくと、なかなかしんどいかなと。

なので、我々としては、日本の気候風土、それはただいまの日本の気候風土ということなので、そういう意味では変わってきている日本の気候風土に対応した育種改良を引き続きやっていくということで進めておるということは御理解いただければと思います。ここ

に書くかどうかというのは、確かに御指摘のとおりあるのですが、家畜改良センターとして進めていることはそれなので、それを引き続きやれるような形で、少し工夫ができればと。それは後で事務局とも相談させていただければと思います。

○大津委員 承知しました。

○事務局（和田） よろしいですか。ほかの畜種のほうも今、並行して改良増殖目標の検討を行っているのですが、畜種によっては改良がかなり難しいけれども、やはり何らかの方向性、メッセージとして入れるべきではないかというような項目もございます。その中の 1 つとして、温暖化対策ですとか、そこに向けた改良面でのアプローチについて御意見を頂いております。畜種によっては、現状では難しいのですけれども、今後、改良面での対応も念頭に、例えば知見の集積を進めるとか、そういう足がかりになるような記載をするような畜種もございますので、いうものも参考にしながら書けないかどうかというのは検討してみたいと思います。

○大津委員 ありがとうございます。

○丹菊座長 大津委員、ほかによろしいでしょうか。

○大津委員 はい、よろしいです。ありがとうございます。

○丹菊座長 そうしたら、愛知県の宮川委員、お願いします。

○宮川委員 前回お話をした内容が取り入れていただけたということで、感謝いたしております。特に喧噪性の話については、低減させる飼養管理方法ということですが、こちらについても育種面からの改良ということで、この間も少しお話をしたことがあるかと思うのですが、こういったことも全国的に地鶏等をやられている中で、喧噪性を低減させるような遺伝子とか確認して、行動遺伝子なので、多分 1 つだけではないのですが、こういったものの情報共有をこれからも図って行って、低減をさせるようなことについての改良を進めていきたいというところで進めていきたいなと思っています。

あと、PGCs の話ということで、遺伝資源の確保といったことについても入れていただいているということで、これについても助かっています。

あとは、ここの中にもありますけれども、相互に地鶏等がどうしても今なかなか素材鶏として入れることが難しくなっているというところで、ここの中にも書いていただきましたけれども、鶏の改良推進協議会でお互いの連携を取ってやるということもありますので、もうちょっとここについては具体的にどうされていくかということも入れていただけると助かるかなと思っています。

私のほうからは以上です。

○丹菊座長 ありがとうございます。最後の提案は大丈夫ですね。書き方を少し工夫するということが必要かと思いますので、そこはまた相談してやらせてください。

ほかに、この部分で会場にいらっしゃる委員の方々と。

畠中委員、お願いします。

○畠中委員 先ほどから何点かあるのですけれども、1つは半ば質問ですけれども、7ページの「その他」のところの、上から3行目から4行目にかけての「卵黄の濃厚さに関する卵黄比率」と特に書いてあるのですが、これは卵黄比率だけではなくいろいろ食味に関することというのはあると思うのですが、わざわざこれだけにこだわる理由があるのか、もしくはもっと「等」とか、例えば食味を上げるとか、そういう全般的なものも入れられないのかなと思いましたというのが1点。

あともう1点は、先ほどから出ていましたけれども、国産飼料というか、飼料用米に関しての書きぶりのところですが、私は畜産部会にも出させていただいているので非常に苦慮されているところは分かっていて、しかも私自身は委員としてあちらでも飼料用米の補助に対しても、今後続けてもらうようにということを要望している立場なのです。

けれども、事務局方としては書きぶりが難しいのも分かるのですが、やはり国産の飼料を手厚くしていただきたいというのは、我々生産者からしてみたら非常に熱望するところではあるので、書き方は難しいなりに、もうちょっと踏み込んで、飼料用米にしろトウモロコシにしろ、そういうところをやはり活用するという文言はぜひ入れていただきたい。

それと、ここには「地域の飼料資源等を活用し」と書いてありますが、この地域というのがローカルな意味の地域だとしたら、今後国内で、うちもそうですけれども子実トウモロコシは北海道の農協から餌としてかなり買っていますけれども、やはり地元、地元でできないところは山ほどあるので、これは「国産の飼料資源」とか、そのような書きぶりでは駄目なのかなということがもう1つです。

同じところの牛肉骨粉に関しては、先ほども心配の声が出ていましたが、書きたい気持ち分かるけれども、一般消費者というのは、やはりBSEのときの悪いイメージが、いまだに物すごく残っていると思うのです。あのときはすごく一般消費者の人たちは、マスコミも一緒になって、牛とか、鶏にしてもそうですけれども、本来肉を食べないようなものにそんなものを食べさせて、みたいな意見が物すごくマスコミに多くて、それが科学的に根拠があるようなことではないけれども、それがいまだに残っている可能性が十分あるの

で、ここの書きぶりはすごくデリケートなのではなかろうかという気はします。

ということです。その３点でした。

○丹菊座長 ありがとうございます。特に今コメントがあればと思うのですが、今、先ほどいろいろな意見を頂戴していますので。

○事務局（富澤） コメントとして、「国産の」でいいですね。肉骨粉のところは、そういう意味で言えば、書かない。「国産の」というようにさせていただければ、肉骨粉も国産の飼料資源になるので、そういった意味も含めていろいろなものを使って。実際、たんぱく源として、今、大豆かすが少し安くなりましたけれども、一時期、飼料価格の上げ要因の大きな１つでありましたので、肉骨粉は非常にイメージが悪いというところがあるのですが、あれを使うことによってある程度下げられることもあります。

また、我々は消費者にしっかり伝えていかなくてはいけないのですけれども、牛が牛という形のものは、今きちんと外せて、ようやく世界的にも清浄国として認めていただいて、こういった利用が可能な形になっていますので、その辺をしっかりと伝えながらということで。ただ、ここに書くことがやはり印象的なものもあるかと思いますので、「国産の」ということで、整理をうまくまとめてまいりたいと思います。

○丹菊座長 ありがとうございます。

あとは、卵比率のほうは、ちょっと書き方を工夫する。ほかの項目があるか、そこも含めて議論、確認をしていただくということで、「また」の３行はうまく、国産の飼料資源、飼料用米も含めたということがメッセージで伝わるような形で工夫をしていただければと思います。

ほかに御意見等あればと思いますが、いかがでしょうか。時間はまだ相当余裕があるので、いろいろおっしゃっていただきたいことを言っていただければいいと思うのですが。

オンラインのお三方の委員の方、取りあえずよろしいでしょうか。まだちょっと時間があるので、この後にまた意見を聞かせていただければと思いますと。

そうしたら、残りのところについて、引き続きお願いします。

○事務局（信戸） 資料４の最後、７ページのほうで３、「増殖目標」という記載がございます。ここは鶏卵、鶏肉の需要動向に即した安定供給を行うことを旨として、飼養羽数の目標を次のとおり設定するということで、現在、ここは次期食料・農業・農村基本計画における食料自給率目標、これも令和１２年度目標としまして、今議論を踏まえた目標数値を決めていく必要がありますので、今後の審議会の議論も踏まえ、適切に設定することとい

たしまして、現在は今、「〇〇」ということにさせていただきたいと考えております。

以上です。

○丹菊座長 すみません、ここの増殖目標の確認です。肉用鶏は常時飼養羽数がこの羽数という理解でよろしいですか。そういう理解でいいですか。そこを確認させていただければと。

○事務局（信戸） はい。

○丹菊座長 ここまでで、再度確認しておきたいところ、念押しをしておきたいなどのことがあれば、御意見を頂ければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

事務局方、大丈夫ですか。

○事務局（信戸） はい。

○丹菊座長 予定時間よりも1時間ぐらい早くてあれなのですけれども。

そうしたら、今回いろいろな意見を頂いておりますので、これを反映して骨子案を作ってください、その後、畜産部会のほうに御提出を頂くということなのですが、この確認ですが、基本的には私に一任を頂いて、修正したものについて内容、原案を作るのは私に御一任いただいて、その上で原案を皆様方にお諮りをするということをしてしながらまとめていくということで。

かなり今日、御意見を頂いたということで、相応の修正があると思います。なので、修正そのものについては、事務局と私との間で調整をさせていただいて、皆さんに一応御確認を頂くということで、進めさせていただきたいのですが、それでよろしいでしょうか。よろしいですか。

オンラインのお三方の委員の皆様方も、それでよろしいでしょうか。

（「大丈夫です」「結構です」の声あり）

○丹菊座長 ありがとうございます。そうしたら、今回いただいた意見を事務局のほうでいろいろ整理を、結構重たい課題もございましたので、しっかり整理をしていただくということで、メールなどで事務局なりから確認をさせていただくということで、原案は私とまず事務局で相談するという進めさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

(3) その他

○丹菊座長 そうしたら、ちょっと時間が早いですが、事務局から補足説明と、あと今後の進め方等について御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局（和田） 本日の提出資料でございますが、速やかに当省ホームページにて公表するとともに、議事録につきましては、案を作成次第、事務局から皆様に御確認の願いをさせていただきます。その後、全員の皆様からの了解が取れましたら、発言者名入りの議事録として、当省ホームページにて公表させていただきます。

また、今後の最終的な公表までのスケジュールでございますが、2月に開催されます畜産部会で、本骨子案について御議論いただきます。その後、パブリックコメントを行いまして、国民の皆様からの御意見もいただいた上で、必要な修正等を検討いたします。

その後、全体を総括する畜種をまとめて、前書きを付しまして本文案としまして、3月中旬の畜産部会、それから3月下旬の畜産部会、それぞれで議論、それで最終的には食料・農業・農村政策審議会から大臣宛てに答申され、その後、公表されることとなると見込んでおります。

時期的には、3月末もしくは4月の頭、このあたりを目指して、そのような作業スケジュールになろうかと思います。

以上です。

○丹菊座長 ありがとうございます。

今回、増殖目標の研究会、いろいろ御意見を頂きました。骨子案に対していろいろ御意見を頂いて、この後、まとめていくというプロセスが残っているのですが、事前の意見聴取もございましたが、検討会を複数回やらせていただいて、皆様方から本当にいろいろな意見を頂き、本当にありがとうございます。

私、座長も不慣れな中で、皆様方の御意見を頂いて、今後の鶏の増殖目標について、今後5年間を見据えて、当场、家畜改良センターでもどうしていくかということも含めて、方向性が何とか示せたかなと思っております。

皆さんからの貴重な御意見を、我々は国の所管の独立行政法人ということなので、その御意見を糧に、国産の鶏種が広く利用されるように努めつつ、引き続き尽力してまいりたいと思います。本当に皆様方、ありがとうございました。

最後に締めくくりとして、和田室長から、御挨拶を頂ければ。全体を通じてお話しいただいて。

○事務局（和田） これまで熱心な御議論を頂きましてありがとうございます。今回、鶏

の改良増殖目標ということで案を取りまとめていただいたわけです。この改良増殖目標につきまして、特に能力の改良目標の部分につきましては、家畜改良センターとか都道府県、こういうところをはじめ民間の改良関係機関が専ら取り組んでいただく部分かと思います。

また、その後の能力向上に資する取組の部分につきましては、関係機関をはじめ生産・流通に関わる方々、またその他関係者、皆様で一致して取り組んでいただいて、最終的にこのような改良の方向に進んでいくものと考えております。

引き続き、国としましても改良の力を入れていきたいと思ひますし、関係者の皆様の引き続きの御協力を頂けたらと思ひております。熱心な議論、誠にありがとうございました。

3 閉 会

○丹菊座長 これをもちまして閉会とさせていただきます。予定時間より 55 分ぐらい早いのですが、閉会させていただきます。本日は議事進行に御協力、またいろいろな意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。

午後 3 時 34 分 閉会